

電子契約事業者説明会 質問への回答

番号	参加日	参加方法	質問内容	回答
1	8月26日	会場	共同企業体（ＪＶ）の場合の手続き方法はようになりますか。	ＪＶの場合、共同企業体用の電子契約利用意向兼メールアドレス確認書を使用し、全ての構成企業の確認者を記入していただきます。発注者側で全社の確認者を送信ルートに設定し、順番（代表者→構成員１→構成員２…）に確認いただくことで、電子契約書には全社の確認者の電子署名が付与されます。
2	8月26日	会場	工事契約の場合、条項、仕様書、図面など契約書類が膨大な量になるが、一式で送付されますか。	契約１件につき一式で確認依頼が送付されます。なお、ファイル数は１つのファイルにまとめられている場合と、条項、仕様書、図面など種類ごとに複数に分かれている場合とあります。
3	8月26日	会場	議会案件の仮契約でも同じ手続きになりますか。	基本的には同じです。 ただし、議会承認後の通知はクラウドサインではなく、別途行うことになります。
4	8月26日	会場	説明会資料とは別に操作マニュアルを作成する予定はありますか。	クラウドサインの操作方法はヘルプセンター等で確認してください。また、クラウドサインの受信者用マニュアルを三重県ＨＰ「建設業のための広場」内に掲載します。
5	8月26日	会場	契約書内容に誤りがあり、同意せずに却下した場合はどうなりますか。	発注機関へ契約書内容に誤りがあったことを電話、メール等でご連絡ください。再度手続きを行います。
6	8月26日	ＷＥＢ	契約事務担当者は省略可とのことですが、１人のみの確認でもよいですか。	お見込みのとおり、１人のみの確認でもよいです。
7	8月26日	ＷＥＢ	契約書受領時に受け取っていた監督員通知等もクラウドサイン上で頂けるのでしょうか。	監督員選任通知書はクラウドサインではなく別途交付いたします。電子契約の導入に伴い監督員選任通知書への押印を廃止しますので、手交に限らず電子メール等でも送付可能となります。
8	8月26日	ＷＥＢ	電子契約利用意向兼メールアドレス確認書に電子契約サービスを「希望しません」を選択することができますが、１０月１日以降もこれまで通り紙媒体で契約することは可能でしょうか。	可能です。電子契約を希望しない場合は紙媒体での契約となります。
9	8月26日	ＷＥＢ	委託業務の場合、メールアドレス確認書の提出のタイミングは落札決定後でしょうか。 提出先はどこに明記されていますでしょうか。 提出方法はメールのみでしょうか。 提出期限の日数の決まりはありますか。	建設工事関係の委託業務の場合は入札時、物件関係の委託業務の場合は開札後、落札資格の確認時に提出いただきます。 建設工事関係の場合は電子入札システムにて入札書提出時に添付、物件関係の場合は提出方法や提出期限について発注機関から指示いたします。
10	8月26日	ＷＥＢ	契約書のＰＤＦデータの作成及びクラウドサインへのアップロードは発注者側で行われるのでしょうか。 契約書の日付は、契約書の内容確認の際に記載されていますでしょうか。それとも、契約予定日と確認期限の日が提示され、それまでに処理を行う形でしょうか。	契約書データのPDF化及びアップロードは発注者側で行います。 契約書の日付について、建設工事関係の場合は契約書の内容確認の際に契約書鑑に記載されています。記載された日付までに契約手続きが完了するよう可能な限り速やかに契約書の確認をお願いします。 物件関係の場合は契約書への日付の記載はなく、受注者及び発注者で電子署名を行った後にクラウドサイン上で付与されるタイムスタンプの日付が契約日となります。契約予定日等は発注機関からお示しいたします。
11	8月27日	会場	合意締結証明書はクラウドサインに登録しないとダウンロードできませんか。	お見込みのとおりです。フリープランへの登録でもダウンロード可能です。
12	8月27日	会場	合意締結証明書がないと契約の有効性を担保できないのでしょうか。	電子署名が付されたPDFファイルが契約書原本であるため、合意締結証明書は必須ではありません。何らかの用途で契約書を印刷したものが必要となるとき、印刷したものは写しであり合意締結の証しがないため、契約の合意がなされたことを証明するために合意締結証明書を用います。
13	8月27日	会場	経営事項審査において契約書を提示する際の対応はどうなりますか。	契約書を紙媒体で提出する場合は案件名、契約額、契約者名などがわかる契約書及び契約に合意したことがわかる合意締結証明書を紙出力したものを提示してください。 契約書を電子媒体で提出する場合は電子署名が付されたPDFファイルを添付してください。
14	8月27日	会場	電子帳簿保存法に罰則はありますか。	無いものと思われませんが、詳細は国税庁等にご確認ください。
15	8月27日	会場	クラウドサインへの登録は必須ですか。	必須ではありません。合意締結証明書をダウンロードしたい際には登録が必要となります。
16	8月27日	ＷＥＢ	契約締結後、契約書に誤字等の軽微な誤りが判明した場合の対応はどうなりますか。	訂正の覚書及び修正した契約書を改めてクラウドサインで交わすこととなります。詳細は発注機関にご確認ください。
17	8月27日	ＷＥＢ	共同企業体（ＪＶ）の場合の契約手続きはどうなりますか。	番号１と同じ。
18	8月27日	ＷＥＢ	利用意向確認書に記載する事務担当者と最終確認者のメールアドレスは同じでもよいですか。	同じメールアドレスは設定できないため、その場合は事務担当者の記載を省略し最終確認者１名のみの記載としてください。
19	8月27日	ＷＥＢ	契約書以外の書類についてはどうなりますか（工程表、着工報告など）。メールでの提出は可能ですか。	従来通り紙資料で提出いただいても、電子メール等により電子媒体で提出していただいても構いません（契約書条項の改正により、原則書面によることとしていた通知等の行為について電磁的方法によることを可能としています）。詳細は発注機関にご確認ください。
20	8月27日	ＷＥＢ	落札確認書は今までと別の方法でいただけるのか。	落札確認書等は電子メール等で送付することを想定しています。

番号	参加日	参加方法	質問内容	回答
21	8月27日	W E B	・ 契約時に提出する書類（工程表等）の扱いは？ ・ 実績証明としての契約書の写しはPDFをプリントしたもので良いか？ ・ 各市町との契約も電子契約とするよう指導いただきたい。	・ 番号19と同じ。 ・ PDFファイルを印刷したものに加え、必要に応じて合意締結証明書を添付してください。 ・ 各市町には意見交換の機会等を通じて適宜情報提供を行います。
22	8月27日	W E B	契約書以外の必要書類は別途、発注者様の方へ持参したらいいですか。	番号19と同じ。
23	8月27日	W E B	経審などの時に提出する契約書は、PDFをコピーしたものだけでいいのでしょうか？合意締結証明書が必要になるのでしょうか。	番号13と同じ。
24	8月27日	W E B	三重県との随意契約や企画提案コンペの際の契約書はこれまで通り紙契約と考えて良いですか。	建設工事関係においては随意契約等についても電子契約の対象です。物件関係においては原則として三重県電子調達システム（物件等）により調達した案件が電子契約の対象であるため、それ以外はこれまで通り紙契約となる予定ですが、案件によっては電子契約の対象となることもあります。
25	8月28日	会場	合意締結証明書はクラウドサインに登録しないとダウンロードできませんか。	番号11と同じ。
26	8月28日	W E B	電子契約した契約の変更が紙で発行されることはあるのでしょうか。（契約日を遡っている案件があるため。タイムスタンプは遡れないと思うので）	当初契約を電子で締結した案件の変更契約を紙で締結することはありますが、システム障害その他のやむを得ない事情による場合を除き、電子契約対象案件について紙契約に限定することはありません。